

計画期間

平成 28 年度～平成 37 年度

安平町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書(案)

平成 28 年 2 月

北海道勇払郡安平町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	……	1
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標		
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	……	3
2 肉用牛の飼養頭数の目標	……	3
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標		
1 酪農経営方式	……	4
2 肉用牛経営方式	……	4
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置		
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	……	5
2 肉用牛	……	5
V 飼料の自給率の向上に関する事項	……	6
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置		
1 集送乳の合理化	……	7
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	……	7
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	……	7
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	……	7
2 その他必要な事項	……	7

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の役割と責任、展開方向

本町は、北海道中央部の南西部に位置し、酪農関連施設、家畜市場、室内共進会場、食肉処理及び加工工場を有し、流通、情報に恵まれ、畜産に関わる産業と共に基幹産業として極めて重要な地位を占めています。これまで、土地基盤などを背景に規模拡大や生産拡大を進めるなど、順調に発展してきた酪農・畜産業ですが、一方では、担い手の高齢化や労働力不足などの課題も顕在化しており、近年では輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇など生産環境は厳しいものとなっており、自給飼料基盤や経営体質の強化、さらには経営支援組織等を含む多様な担い手の育成などが重要な課題となっています。また、平成27年10月、TPP協定が大筋合意に至り、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引き下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、大きな影響を及ぼすことが懸念されるほか、国際化の進展により人や物の動きが活発となる一方で、国際空港が近くにある本町は、口蹄疫などの悪性伝染病の発生が懸念されることから一層の防疫体制の充実が急務となっています。

こうした中、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、「胆振基準牛」として高品質な素牛生産を図るとともに、「はやきた和牛」の育種価の推進をはじめ、畜産物に係る安全・安心の確保等それぞれ施策や取組を展開するとともに、多様化する消費者ニーズや嗜好の変化に応じていくことにより、国際化の進展に対応し得る酪農・肉用牛生産の確立を図ります。

2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

(1)「人の視点」～担い手の育成と労働負担の軽減～

担い手の確保や支援組織の活用により労働負担を軽減し、生産基盤の強化のため、以下の取組を推進します。

- ア 省力化機械の導入や営農支援整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を推進します。
- イ 農家個々におけるTMR(混合飼料)給与システムを導入し、地域としてヘルパーやコントラクター、公共牧場の活用により労働軽減し経営基盤の安定を図り、良質な自給飼料の効率的な生産を推進します。
- ウ 搾乳ロボット、自動給餌機や哺乳ロボットなどの導入による作業の省力化を図り、労働生産性を高めることを推進します。
- エ 担い手の高齢化、後継者不足が課題となっているため、地域の酪農・畜産組合や関係機関と連携を図り、次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保し、円滑な経営継承を推進します。
- オ 放牧利用を取り入れた生産体系を図ることにより、新規就農時の課題となる高額な初期投資の抑制、飼料生産・給与や排泄物処理等の省力化や低コスト化などのゆとりある経営を期待できることから、放牧牛の飼養管理や衛生対策、放牧地の管理等の指導・支援体制を整備するとともに、集約放牧や地域の自然条件に適応した放牧の普及・定着を推進します。

(2)「牛の視点」～乳牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応～

家畜改良、家畜伝染病対策等による飼養頭数の減少対策として、以下の取組を推進します。

- ア 酪農の牛群検定の推進と検定情報の活用による飼養・繁殖管理の徹底をし、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防などを関係機関と連携して行い、乳牛の能力を最大限に発揮させ、生乳生産量の増加を図ります。
- イ 酪農経営の収支解消のために個体販売をしている実態を改善するため、乳用牛の導入、保留支援としての乳用牛リース事業の活用をし、安定した生乳生産を推進します。
- ウ 優良肉牛繁殖牛の導入・保留による牛群整備をし、育種改良目標の設定による計画交配等の実施を推進します。
- エ 運動スタンションの導入等による飼養管理改善を推進します。
- オ 口蹄疫等の悪性伝染病の侵入防止を図るため、家畜や施設等の消毒の徹底や部外者の立入制限など、危機管理体制の強化をするとともに、農場HACCPの一層の普及・定着を図り、自主的な衛生管理を促進します。
- カ 家畜市場、食肉処理施設を有する本町において、家畜伝染病の発生は驚異であるなか、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等が近年国内で発生し予断を許さない状況にあることから、衛生管理や農場記帳の徹底を図るとともに、安平町家畜防疫推進協議会等の関係団体との連携によるワクチン接種・施設の消毒など、予防を中心とした防疫対策を推進します。

(3)「飼料の視点」～自給飼料生産の確立～

資源循環型で環境と調和のとれた酪農・肉用牛生産の推進するため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を育成することが重要であり、以下の取組を推進します。

- ア 良質粗飼料確保に向けた粗飼料実態調査結果を活用し、計画的な草地整備改良による植生改善を図り、コントラクター等の飼料生産組織の活用など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな粗飼料の生産・利用を推進します。
- イ 優良多収品種の普及、計画的草地更新、デントコーンの作付拡大による生産性・品質の向上を推進します。
- ウ 耕畜連携を通じ、イアコーンサイレージ等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、家畜排せつ物などの有機質資源の有効利用や道産稲わら等の飼料利用の拡大を推進します。
- エ 畜産の生産基盤を維持する為、草地の計画的更新による地域の飼料資源等の活用確保を推進します。
- オ 公共牧場の利用を推進し、恵まれた自給飼料基盤を最大限活用することにより、自給粗飼料利用率の向上を推進します。

3 畜産経営の収益力の強化

① 良質飼料の利用向上による生産費の低減

適期の収穫など草地の適正な栽培管理や植生改善により、栄養価に優れる良質自給飼料の生産に取り組み、飼料の有効活用を図り生産費の低減を推進します。

② 飼養管理技術等の改善による生産性と生産物の付加価値の向上

関係機関と連携し、適正な繁殖・飼養管理を行い、技術の向上や肥育期間の短縮を図り、繁殖性や産肉能力の向上などを基本とした改良や優良繁殖雌牛の保留を促進し、効率的な肉用牛生産を推進します。また、国際的な品質の差別化を図るため、地域の特性を生かした付加価値を高めたブランド化を推進します。

③ 生産基盤強化による生産量の増加

省力化機械の導入等に取り組むとともに、計画的な設備投資を行うなど、生産基盤強化を推進します。

4 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保やニーズを踏まえた生産・供給の促進

需要に応じた安全・安心な畜産物の安定供給に努めるため、乳質改善への取組みや牛乳乳製品や畜産物の需要拡大を図るための牛乳・乳製品や牛肉の機能性・有用性の啓発などの取組み、食育等の推進による畜産への理解を促進するとともに畜産クラスター等の支援策を活用し、各種イベントへの積極的な出店・参画を促すなど地産地消の取組みを推進します。また、国内他産地との競合関係にある肉用牛は、「胆振基準牛」という安全で安心な肉牛であることを広くPRし差別化を図り、生産拡大を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成25年度)					目標(平成37年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
安平町	安平町	2,231	1,356	1,234	9,325	11,507	2,043	1,273	1,240	9,640	11,950

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成25年度)								目標(平成37年度)									
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等				
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
安平町	安平町	3,571	1,092	331	865	2,288	1,283	0	1,283	3,720	1,250	370	970	2,590	1,130	0	1,130		

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要					生産性指標													備考				
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 面積)	経産牛 1頭当 たり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営			
																生乳1kg当 たり費用 合計 (現状平均 規模との 比較)	経産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)		粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当 たり所得
Ⅱ スタンション (系約放牧) 60頭	家族	頭	ST	ヘルパー 公共牧場	分産給与 農約放牧	(ha)	kg	産次	kg	ha	個別 完結 コントラ クター	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
		60				8,000	4	チモシー 主体	56.9		—	77	72	10	66	68	1,088 (2,000)	4,580	3,630	950	500		

2 肉用牛経営方式

(1)肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要					生産性指標													備考						
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人											
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営			
																		子牛1頭当 たり費用 合計 (現状平均 規模との 比較)		子牛1頭 当り飼 養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当 たり所得
Ⅰ 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営複 合	頭	繁殖 群飼	—	分産 給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
		30				8	12.5	24	8.0 253.0 8.0	235.0	19.4	—	—	85.0	80.0	10	376,947	65.9	2,360 (1,800)	2,040	1,380	660	510		
Ⅱ 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営複 合	頭	繁殖 群飼	—	分産 給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
		50				14	12.5	24	8.0 253.0 8.0	235.0	32.3	—	—	85.0	80.0	10	336,033	50.4	3,100 (1,800)	2,210	1,450	760	590		

(2)肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要					生産性指標													備考					
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人										
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月 齢	出荷 月 齢	肥育期 間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト			労働		経営		
																	肥育牛1頭 当り費用 合計 (現状平均 規模との 比較)	牛1頭 当り飼 養労働 時間		総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当 たり所得
Ⅳ 肉専用種 一貫経営 (複合)	家族 経営複 合	頭	繁殖 群飼	分産 給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
		30			8.0	26.0	18.0	750.0	0.907	混播 主体	43.3	コントラ クター	—	64.0	60.0	3.5	785,978	56.2	3,700 (2,000)	3,380	2,630	750	490	
		50			8.0	27.0	19.0	660.0	0.769															

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地 区 名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
安平町	現在	198	30	15	2,231	1,356	74
	目標		26		2,251	1,355	87

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、老朽化した畜舎の増改築による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化により飼養規模の維持・拡大を図ります。また、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理をし、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

営 業 種 別	地 域 名	① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖	安平町	現在	198	31	16	1,819	1,819	1,000	0	819	0	0	0
		目標		27		2,050	2,050	1,140	0	910	0	0	0
肉専用種肥育	安平町	現在	198	4	2	1,366	83	0	83	0	1,283	1,283	0
		目標		3		1,230	100	0	100	0	1,130	1,130	0
肉専用種一貫	安平町	現在	198	3	2	386	386	92	248	46	0	0	0
		目標		3		440	440	110	270	60	0	0	0
合計	現在					3,571	2,288	1,092	331	865	1,283	1,283	0
		目標				3,720	2,590	1,250	370	970	1,130	1,130	0

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

繁殖管理ソフト活用による飼養管理の徹底、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、関係機関等による経営分析を基にした技術改善等を図り、他品目との複合化を推進するとともに、繁殖雌牛の能力向上などを図り、低コストで安全・安心な肉用牛の生産体制の整備を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

本町の肉用牛飼養個人農家の9割以上が繁殖経営であり、一戸あたりの飼養頭数は増加傾向にある。しかし、近年の飼養者の高齢化による担い手不足が問題となっていることから、安定した肉牛生産を維持するためにも、新規就農・後継者の担い手対策を重点課題とし、あわせて所得の確保・増大に向け、耕種・酪農等との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、地域内における牛群資質の底上げを図ります。

イ 肉専用種肥育経営

町内には食肉処理施設が存在し、地域条件的有利性を生かし繁殖農家における肥育素牛の町内仕向け率を向上させ、繁殖から肥育までの地域内一貫経営を推進するとともに、個々の繁殖農家における一貫経営への移行も支援します。また、安全で高品質な牛肉生産に向け、子牛育成段階からのマニュアルを含め飼養管理技術の向上に取り組み、自動給餌機などを活用した営農システムの構築による省力化と規模拡大を推進します。

ウ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の導入及び肥育農家に対する繁殖技術の導入等により、一貫経営への移行を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標(平成37年度)
飼料自給率	乳用牛	60%	74%
	肉用牛	49%	62%
飼料作物の作付延べ面積		2,524ha	2,524ha

2 具体的措置

ア 酪農及び肉用牛経営の土地利用の集積

本町の土地利用は、離農跡地を地域の営農者により取得した事例が多く、経営本地からの遠隔化が数多く見られ、作業の効率を阻害し生産コスト引き上げの要因となっている。

このため、効率的な土地利用と地域事情に即した農地の流動化を図り、担い手農家への団地の集約化を推進します。

また、農業委員会・農協等の関係機関と連携し、経営効率を上げることのできる個別的な土地交換等についても、随時取り組み、利用集積を推進します。

イ 生産性及び利用率向上

生産性及び自給率向上のため、長期間にわたり未更新による生産性の低い草地の更新を図るとともに、起伏修正・排水不良地における草地整備が必要であり、各種補助事業を活用しながら計画的な草地更新を進める。さらに、生産者においても簡易更新などを普及し、低コスト飼料基盤の拡大を図る。

飼料の高騰対策として、飼料用とうもろこしについては、耕畜連携や新品種増・冷害回避技術の導入などにより飼料増産・高品質を図り、コントラクターを活用した省力的な収穫作業やTMRセンター等への安定的な供給を推進します。

ウ 自給飼料に立脚した酪農・畜産の推進

飼料自給率の向上、生産コストの低減を目指した耕畜連携、原油価格高騰の影響等への適切な対応を図るため、良質自給飼料の増産と国産自給飼料に立脚した経営の育成を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備と併せて、集乳体制に見合った適正容量のバルククーラーの設置等、施設の整備を促進します。また、冬期間の積雪による交通障害を回避するため、関係機関と連携して、風が強く、地吹雪による視界不良や吹きだまりになりやすい路線については、防雪柵等の設置を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
安平町	肉専用種	頭 331	頭 174	頭	頭	頭 157	% 52.6	頭 370	頭 185	頭	頭	頭 185	% 50
	乳用種	1,283	443			840	34.5	1,130	565			565	50
	交雑種												

(2) 肉用牛の流通の合理化

本町には、と畜解体処理・部分肉加工施設や家畜市場があり、流通コストの抑制に大きな地域条件である。

一層のコスト削減と付加価値の向上を図るため、安定的な集荷頭数の確保と共同出荷体制の整備を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

- ・ 就農技術・知識の取得や就農準備資金などに対する本町の支援措置により、新規就農者や後継者を経費的な負担を軽減し、離農農家の経営資源の円滑な継承を促進します。
 - ・ 公共牧場の活用により、ワークライフバランスを実現し、労働負担軽減を推進します。
- その他、第Iの2の(1)「人の視点」～担い手の育成と労働負担の軽減～において記載。

(2) その他必要な事項

1. 経営技術指導

農業改良普及センター、獣医師、とまこまい広域農協等を中心とした営農、生産技術の啓蒙、啓発により適切な飼養管理、飼料生産、経営管理等を総合的指導を推進します。

2. 畜産経営支援組織の育成

生産者団体を主体として、研修会等を実施するとともに将来の労働力不足を見据え、個々の経営から法人化に向けた組織の育成を推進する。